

3 TPP協定交渉について

(内閣官房, 内閣府, 外務省, 財務省, 農林水産省, 経済産業省)

提案の要旨

- 1 地域経済の活性化につながる経済連携に向けた交渉について
- 2 国民に対する十分な情報提供と明確な説明について
- 3 国民合意を得た参加の判断について
- 4 地域の実情に応じた具体的かつ体系的な農林水産業の対策について

現状及び課題

- 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定への参加は, アジア太平洋地域の成長を我が国に取り込んで, 日本経済を活性化するための原動力になると期待されているところであり, 自動車産業などグローバル経済に強く連鎖した輸出型産業のウエイトが高い, 日本の縮図のような産業構造を有する本県においても, 関税が原則として撤廃されることにより, 輸出が拡大する等, 国際競争力の強化や県内産業の維持に寄与するものと考えている。
- 一方で, TPPは農業や医療, 公共事業など, 様々な分野での影響が考えられ, とりわけ農業においては, 安価な輸入農作物の増加が予想されることなどから, 少なからず影響が懸念されている。
- 本県では, これまでも, 国の動向等を捉えて, 全国知事会や中国地方知事会とも連携し, 要請活動を行ってきたところであるが, 次のような課題がある。
 - ① 平成 25 年 7 月 23 日に TPP 交渉会合へ正式に参加して以降, 都道府県や業界団体等を対象として, 交渉の進展状況等についての説明会が開催されているところであるが, 地域経済や日常生活などに具体的にどのような影響が見込まれるのか, また, その影響に対して, どのような対策が講じられるかについては明らかにはされておらず, 国民的議論が深まっていない。
 - ② 平成 25 年 4 月 12 日の TPP 交渉参加に関する米国との事前協議の結果, 米国における自動車の関税撤廃について, その時期を猶予することとなったが, このまま改善が図られなければ, 主要な輸出品目が自動車である本県にとっては, TPP 協定参加により期待されるプラスの効果が大きく減じられることになる。
 - ③ 一方で, TPP 協定への参加により, 関税が撤廃されると, 米を始めとする安価な輸入農産物の増加が予想され, 稲作を中心とする零細な個別経営が大半を占める本県農業への影響があることを懸念している。特に農林水産業の担うべき役割の大きい中山間地域は, とりわけ深刻な影響を受けることが予想されることから, 農林水産業の持続的発展が可能となるよう, その再生・強化が喫緊の課題となっている。

平成 26 年度概算要求等の状況

- ③ 農林水産関係予算
 - ・ 担い手への農地集積・集約化, 担い手の育成等による構造改革の推進
412,063 百万円 (対前年度比 165.1%)
 - ・ 強い農林水産業のための基盤づくり
812,227 百万円 (対前年度比 120.6%)
 - ・ 農林水産物・食品の高付加価値等の推進
30,415 百万円 (対前年度比 153.1%)
 - ・ グローバルな「食市場」の獲得
37,196 百万円 (対前年度比 156.9%)
 - ・ 経営所得安定対策・日本型直接支払
平成 26 年度予算編成過程において検討

提 案 の 内 容

TPP協定の交渉にあたっては、自動車に係る関税の早期撤廃など、地域経済の活性化につながる経済連携となるよう交渉を行うとともに、参加国との交渉状況を踏まえ、国民的議論に基づく合意形成に向け、必要な措置を講じること。とりわけ、協定参加に伴って深刻な影響を受けることが予想される農林水産業者等に対しては説明の場を設けるとともに、農林水産業の競争力強化に向けて、地域の実情に応じた具体的かつ体系的な対策を講じること。

1 地域経済の活性化につながる経済連携に向けた交渉について

- 自動車に係る関税の早期撤廃など、高い水準の経済連携により自由貿易が進展し、地域経済の活性化につながるよう交渉を行うこと。
〔 ・ 鉱工業分野における早期の貿易障壁の最小化
・ サービス、投資分野の市場アクセスに適用される非適合措置の透明性の確保 〕

2 国民に対する十分な情報提供と明確な説明について

- TPP協定参加の是非について、国を挙げて議論し、国益の向上の観点から参加を総合的に判断するには、情報の開示が重要であり、関税撤廃の効果のみならず、非関税措置の削減や、サービス・投資の自由化なども考慮した全体の影響を、分野別、産業別に明らかにすること。
- TPP協定参加の影響について、農林水産業者、商工業者、医療関係者、消費者などに対して説明の場を設けるなど、国民各層での議論が深まるよう、環境整備を行うこと。
- とりわけ、TPP協定参加によりマイナスの影響を受ける分野や産業については、今後の交渉の進展に応じて、地域の事情等を踏まえて、効果的な対策を検討し、構築できるよう、国と地方の役割分担も視野に入れたうえで、必要な措置を講じること。

3 国民合意を得た参加の判断について

- TPP協定への参加については、交渉妥結後に国内手続きを踏まえることが想定されるが、この手続きを行うに際しては、妥結内容に基づく全体の影響とその対策について十分な情報提供と明確な説明を行うとともに、国益の向上、地域経済の活性化という視点から総合的な検討を行い、国民合意を得た上で判断すること。TPP協定参加に伴う個別のメリット、デメリットを含め具体的な将来像を示すことなく、国民的議論に基づく合意形成が図られていない現状のまま、拙速に参加の判断を行わないこと。

4 地域の実情に応じた具体的かつ体系的な農林水産業の対策について

- 生産条件の不利な中山間地域を多く抱える本県においては、担い手の減少・高齢化により厳しい状況に直面しており、農林水産業の再生・強化が喫緊の課題となっている。
- こうした地域の実情を踏まえ、農林水産業の競争力強化に向けて、現在「日本経済再生本部」などで議論されている「攻めの農林水産業」について、十分な検討を行い、農林水産業が将来に渡って持続的に発展していけるよう、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を講じること。
- 併せて、各地域がそれぞれの実情に応じて、担い手育成や産地形成などの総合的な施策展開が可能となるような対策を講じること。

【本県の単独予算による取組】

- ・ 経営力の高い担い手の経営発展に向けた支援
- ・ 園芸産地の形成に関する生産・供給体制の構築に向けた支援
- ・ 農業ビジネススクールの開催を通じた人材育成